

## 保護者の皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症のまん延により、世界中で多くの人々の命と生活が脅かされています。加えて、デルタ株への置き換わりが進み、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えております。

新型コロナウイルス感染症は、誰もがかり患する可能性があります。

しかし一方で、未知のウイルスに対する恐れや感染の不安から、感染者及び濃厚接触者等のプライバシーや不確かな情報を拡散したり、医療従事者の方を誹謗中傷したりするなど、人権侵害も起きております。

本市におきましては、重症化予防や発症予防に効果があることから、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めており、9月からは、12歳以上の子どもたちを対象とした接種を案内しております。

このワクチンの接種は、感染予防の効果と副反応のリスクの双方についてよく理解したうえで、自らの意思で行うものであり、中には、身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない方や接種を望まない方もいらっしゃるから、ワクチンの接種を強制するものではありません。特に、16歳未満の児童生徒にワクチンの接種を行うに当たっては、保護者の同意も必要となります。

感染者や濃厚接触者、医療従事者同様、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる不当な取扱いは、人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではありません。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染及びワクチンの接種に伴う差別やいじめは絶対に許されないことについて改めて意識していただき、本市の全ての子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができますよう、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年9月

都城市教育委員会

教育長 児玉 晴男

- ワクチンの接種は、強制ではありません。
- 周囲にワクチンの接種を強制してはいけません。
- 新型コロナウイルス感染及びワクチンの接種に伴う差別やいじめなどが疑われる場合には、すぐに、学校に御相談ください。
- ワクチンの接種に関する情報は、厚生労働省ウェブサイト「新型コロナワクチンQ & A」を御確認ください。

URL <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

